

基本目標 2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

推進施策15 企業等における男女雇用機会均等対策の促進〔理財局, 文化市民局, 産業観光局〕

- ◆啓発情報誌等による広報の充実
- ◆企業等を対象とした男女共同参画研修の充実
- ◆＜再掲＞企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進（⇒推進施策4）
- 顕彰制度等の実施による自主的な取組の促進
（「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度の実施など）
- 公的な契約において企業等を奨励する制度の調査・研究

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
企業向けの人権問題情報誌の発行 (産業観光局 経済企画課)	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権問題情報誌「ベーシック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供	発行 年3回(4, 9, 12月) 各約10,000部(うち約6,000部を市内各企業等に送付) 特集テーマ 43号 男女共同参画社会に向けての企業の取組を考える 44号 高齢社会に対応する企業の取組を考える 45号 職場におけるエイズ問題
企業向け人権講座の開催 (産業観光局 経済企画課)	企業の各層(経営者層・管理職・人権研修推進者)に対し、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業を対象とした人権問題懇談会、人権問題連続講座、企業内人権研修推進者連続講座等を開催	◇企業内人権研修推進者連続講座 講演「女性が活躍する職場づくりとは」 参加者数 58人
(参照)	推進施策5 様々な機会・広報媒体を通じた啓発の推進 推進施策19 企業等における両立支援の取組の促進	

推進施策16 非正規雇用者の就業環境の整備〔文化市民局〕

- ◆啓発情報誌等による広報の充実
- ◆勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実

勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実 (文化市民局 勤労福祉青少年課)	勤労者情報ホームページの開設及び情報誌の発行(隔年・H19年度で終了)	◇HP内容 ・リンク情報 ・困ったときの相談窓口 ・関係機関一覧 ・新着情報 ・賃金情報 ・労働相談事例集 ・連載コラム ・働く人の基礎知識 ◇HPアクセス件数 ⑱5,366件→⑲4,866件 ◇情報誌発行 ⑲3,000部
(参照)	推進施策5 様々な機会・広報媒体を通じた啓発の推進	

推進施策17 女子学生の就業支援〔総合企画局，文化市民局，教育委員会〕

◆インターンシップの支援・推進

○青少年活動センター，京都若者サポートステーションにおける相談，セミナー等の実施

◆企業（経営者団体）への要請

インターンシップ実習生の受け入れ (総合企画局 プロジェクト推進室)	(財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受入	◇パブリックコース 受入期間 8月1日～8月31日， 23日間 受入人数 ⑱13人→⑲9人 受入所属 ⑱13所属→⑲9所属 ◇トライアルコース 受入期間 12月～2月頃， 5日間程度 受入人数 ⑱9人→⑲6人 受入所属 ⑱4所属→⑲5所属
市立高等学校インターンシップ事業 (教育委員会 学校指導課)	市立高等学校専門学科（工業科，美術工芸科）生徒が，在学中に企業等において就業体験学習を実施	①19年7月 伏見工業高 建築科 3年生 5人 2社（10日） ②19年8月 銅駝美術工芸高 美術工芸科 2年生 39人 24社（3日） ③19年11月 伏見工業高 全学科 2年生 185人 93社（2日） ④20年2月 洛陽工業高 全学科 2年生 185人 68社（3日） ⑤19年9月・11月，20年2月 伏見工業高 キャリア実践コース 1年生 25人 40社（5日×3回）
青少年活動センター，京都若者サポートステーションにおける相談，セミナー等の実施 (文化市民局 勤労福祉青少年課)	学校卒業後若しくは中途退学又は離職後，一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため，本人及びその保護者を対象に相談事業，各種セミナー等を実施	新規登録者数 ⑲80人 相談件数 ⑲1,440件 進路決定報告者数 ⑲21人 各種セミナー等 ⑲22回
企業（経営者団体）への要請 (教育委員会 学校指導課)	雇用主向けに中学校，高等学校及び盲・聾・養護学校卒業生の就職に対する配慮を依頼するお願い文の送付	就職応募時期に合わせて，「統一応募書類」使用の趣旨の理解と採用選考の過程における公正な取り扱いを行うこと等の要請文を作成・配布

推進施策18 市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進〔全局・区〕

◆女性職員の能力開発と積極的登用

◆職域拡大の推進

◆<再掲>市や外郭団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止の率先した取組の推進(⇒推進施策4)

◆時間外勤務の縮減等の取組の推進

◆旧姓使用制度の周知

○「仕事と子育て応援プラン」に基づく取組の推進

女性職員の管理職等への積極的登用 (総務局 人事課)	採用・昇任等での実質的な男女平等を徹底し，女性職員の職域拡大と能力開発を推進	◇女性の登用状況（4月1日現在） 人数(全体に占める割合) ・役付職員 ⑲347人(15.2%) →⑳367人(15.9%) ・全職員 ⑲3,183人(33.9%) →⑳3,215人(34.5%) ※別表3「女性職員の状況」(P62)参照 ◇「京都市人材育成方針」に掲げる部長級以上の女性職員の配置状況（4月1日現在） ⑲50%（10局区/20局区） →⑳55%（11局区/20局区）
-----------------------------------	--	---

女性職員の能力開発と積極的登用／職域拡大の推進 (上下水道局 職員課)	女性職員の指定職（係長級以上）への登用及び女性の職域拡大の推進	女性1人を新たに部長級に登用し、女性職員の積極的登用を図った。 また、新規採用において、女性の一般技術職員2人を採用するなど、更なる職域の拡大に努めた。
職域拡大の推進 (消防局 人事課)	交替制勤務となる救急及び指令管制業務への女性職員の配置 女性職員の救急課程及び救急救命士養成課程の受講	救急業務への配置 ⑱11人→⑲11人 指令管制業務への配置 ⑱2人→⑲2人 救急課程の受講 ⑱3人→⑲0人
市職員の所定外労働時間削減に向けた取組 (総務局 給与課)	「時間外勤務の縮減に関する指針」（H6年4月策定）に基づく時間外勤務の縮減	◇「総勤務時間の縮減運動月間」の設定 ◇「時間外勤務の縮減に関する指針」の改正
旧姓使用制度の運用 (総務局 人事課)	希望者への旧姓使用の承認	旧姓使用中の職員（4月1日現在） 人数（うち男性） 婚姻 ⑱111人（6人）→⑳140人（6人） 養子縁組 ⑱2人（2人）→⑳2人（2人） その他 ⑱5人（0人）→⑳6人（0人） ※別表4「旧姓使用状況」（P62）参照
旧姓使用制度の周知 (消防局 人事課)	旧姓使用基準の改正のたびに職員に周知するとともに、各所属の庶務担当者に再度周知徹底	定期人事異動により庶務担当者に変更があった所属の庶務担当者に対して、旧姓使用制度を周知徹底
「仕事と子育て応援プラン」に基づく取組の推進 (総務局 人事課)	京都市の職員全員が、子育てに積極的に参加するとともに、仕事と子育ての両立できる生き生きとした職場環境づくりを目指す。 〈目標値〉 ◇子どもの出生時における父親の5日間以上の連続休暇の取得 50% ◇育児休業等の取得（男性の場合は、出生時の5日以上連続休暇を含む） 男性55%女性90% ◇年次休暇取得日数が10日間以上の職員割合 約80%	◇子どもの出生時における父親の5日間以上の連続休暇の取得 ⑱40.2%→⑲42.0% ◇育児休業等の取得（男性の場合は、出生時の5日以上連続休暇を含む） ⑱男性41.8%，女性98.2% →⑲男性43.0%，女性98.0% ◇年次休暇取得日数が10日間以上の職員割合 ⑱68.7%→⑲65.8%
次世代育成事業（子育て支援対策）の充実 (交通局 職員課)	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくり	◇育児参加休務の新設 ◇子育てに関する職員の意識調査の実施及びポスター等による啓発
次世代育成事業（子育て支援対策）の充実 (上下水道局 職員課)	次世代育成対策支援の一環として、若年層への福利厚生充実	子育て支援啓発図書の実施

施策の方針 2-2 仕事と家庭生活の両立の支援

推進施策19 企業等における両立支援の取組の促進〔理財局，文化市民局〕

- ◆育児休業や介護休業などの制度の定着と利用促進
- ◆労働時間の短縮等に向けた広報の推進
- ◆フレックスタイム制など自律的な働き方の普及
- ◆仕事と家庭生活の両立支援に取り組む企業等の奨励
 (「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度の実施など)

○<再掲>公的な契約において企業等を奨励する制度の調査・研究 (⇒推進施策15)

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度 (文化市民局 男女共同参画推進課)	「仕事と家庭の両立支援」など、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる企業等を登録し、その取組を応援 H18年度からは、特に意欲的な取組を推進している事業者を市長表彰するとともに、広報誌を発行	◇登録事業者数 ⑱20事業者→⑲32事業者 表彰事業者数 ⑱2事業者→⑲2事業者 ◇広報誌「POWER CATCH KYO (パワー キャッチ きょう)」 発行部数 10,000部 (年1回)
「きょうと男女共同参画推進宣言」アドバイザー派遣制度 (文化市民局 男女共同参画推進課)	中小企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣	派遣件数 ⑲2件 【⑲新規取組】
事業者対象セミナー&情報交換会の開催 (文化市民局 男女共同参画推進課 産業観光局 経済企画課)	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進	開催回数，参加事業者数 ⑲1回，14事業者 【⑲新規取組】
(参照)	推進施策15 企業等における男女雇用機会均等対策の促進 推進施策16 非正規雇用者の就業環境の整備	

推進施策20 子育てしながら働き続けられる条件整備〔保健福祉局〕

- ◆地域の保育需要に合わせた受入れ体制の整備
- ◆低年齢児保育，昼間里親事業の充実
- ◆延長保育，休日保育，一時保育，夜間保育の充実
- ◆乳幼児健康支援ダイサービスの充実
- ◆障害児保育の充実
- ◆児童館の整備
- ◆学童クラブ事業の拡充
- ◆ショートステイ事業，トワイライトステイ事業の拡充
- ◆育児の相互援助活動を支援するファミリーサポート事業の充実

保育所整備事業等 (保健福祉局 保育課)	保育需要の増加等によって、待機児童がある地域について、保育所の新設、定員増等を行うことによる受入れ体制の確保 <目標値> 保育所定員 24,670人 (H21年度)	保育所定員 ⑲24,420人 新設(定員増) 1箇所, 60人 増改築(定員増) 1箇所, 30人 定員調整(定員増) 2箇所, 30人 保育所待機児童 ⑱116人→⑲89人
京都市昼間里親事業等 (保健福祉局 保育課)	保育に欠ける乳児を、個人の家庭等で保育	昼間里親数 33人 委託児童数 370人

延長保育, 休日保育, 一時保育, 夜間保育の充実 (保健福祉局 保育課)	11時間を超える保育の実施や一時的な保育ニーズに対する保育の実施等 <目標値> 延長保育の実施箇所数190箇所, 休日保育実施箇所数5箇所, 一時保育の実施箇所数42箇所 (H21年度)	◇延長保育の実施箇所数(夜間延長保育を含む) ⑱150箇所→⑲164箇所 ◇休日保育の実施箇所数 ⑱3箇所→⑲3箇所 ◇一時保育の実施箇所数 ⑱29箇所→⑲33箇所
乳幼児健康支援デイサービス事業 (保健福祉局 健康増進課)	病気回復期の児童について, 家庭での育児が困難な場合のデイサービス	実施施設数 ⑱5施設→⑲5施設 延利用件数 ⑱681人→⑲948人
障害児保育対策事業 (保健福祉局 保育課)	障害児の受入れ促進のための保育士加配の助成と研修・相談事業	障害児保育実施箇所数 ⑲200箇所 障害児保育実施児童数 ⑲695人 障害児保育巡回相談実施件数 ⑲1,579人
児童館の整備 (保健福祉局 児童家庭課)	地域の児童健全育成センターとしての一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)の整備 <目標値>児童館数 130箇所(H21年度)	⑱103館→⑲106館 (上記のほか, 学童クラブ機能を有さない児童館1館)
学童クラブ事業の拡充 (保健福祉局 児童家庭課)	放課後, 小学校1~3年生(障害のある児童については, 小学校1~4年生)の児童を適当な場を設けて保護するとともに, これら児童を健やかに育成する事業	実施箇所総数 ⑱120箇所→⑲123箇所 うち児童館における実施箇所数 ⑱103箇所→⑲106箇所
子育て支援短期利用事業 (保健福祉局 児童家庭課)	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に, 児童養護施設等で一定期間養育する事業	ショートステイ利用日数 ⑱8,382日→⑲9,737日 トワイライトステイ利用日数 ⑱221日→⑲82日
ファミリーサポート事業 (保健福祉局 児童家庭課)	育児の援助を受けたい人(依頼会員・おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員・おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業	登録会員数(3月末日現在) ⑱2,975人→⑲3,577人 (内訳) 依頼会員⑱2,223人→⑲2,766人 提供会員⑱597人→⑲642人 両方会員⑱155人→⑲169人 活動数(3月末日現在) ⑱11,164人→⑲12,984人

推進施策21 仕事・子育て・介護等の生活設計の支援〔文化市民局〕

◆両立支援セミナーの開催

(参照) 推進施策57 男女共同参画を進める人材の育成

施策の方針 2-3 女性の職業能力発揮の支援

推進施策22 女性の職業能力の開発〔文化市民局〕

- ◆就業支援のための講座等の開催
- ◆再就職準備セミナーの開催
- ◆京都労働学校の充実

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
男女共同参画センター 「学習・研修事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)	技能習得のためのパソコン講座を 開催	講座数, 延べ受講者数 ⑱16講座, 292人 →⑲24講座, 201人
男女共同参画センター 「学習・研修事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)	再就職を考えている女性を対象と する講座「再就職準備セミナー」 を開催	開催回数, 延べ受講者数 ⑱2期, 計4回, 86人 →⑲3期, 計5回, 108人
京都労働学校の充実 (文化市民局 勤労福祉青少年課)	常設の夜間学校(各種学校)とし て, 勤労者向け講座を実施 (運営は(社)京都勤労者学園に委 託)	科目 【教養課程】退職・定年準備, 年 金, 京都検定, 日本史, 読み語 り, メンタルヘルス, 英会話等 【専門課程】簿記, 実用ペン字, 書道, パソコン等 ◇入学者数 ⑱1, 495人→⑲1, 526人

推進施策23 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立

〔文化市民局, 産業観光局〕

- ◆自営業等における経営と家計の分離に関する啓発の推進
- ◆家族経営協定の普及
- ◆農林業を担う女性グループの育成
- 中小事業所等で活躍する女性の広報
(あなたのチャレンジ応援し隊～男女共同参画チャレンジモデル広報事業～の実施など)

(参照) 推進施策24 女性の起業に対する支援

推進施策24 女性の起業に対する支援〔文化市民局, 産業観光局〕

- ◆女性起業家支援セミナーの開催
- ◆京都起業家学校の開催
- ◆創業者に対する経営相談等の支援
- 女性起業家等の広報 (あなたのチャレンジ応援し隊～男女共同参画チャレンジモデル広報事業～の実施など)

女性起業家セミナー起業支 援「京おんな塾」 (産業観光局 産業振興課)	起業を目指す女性を支援するセミ ナー等を開催	期間 10月20日～12月8日(全6回) 内容 事業プラン作成, グループ ディスカッション, ネットオ ークション実践, 女性起業家 現地訪問等 修了者数 ⑱19人→⑲16人 (H19年度までの修了者数345人)
--	---------------------------	---

京都起業家学校 (産業観光局 産業振興課)	産学公の連携のもと京都で起業を目指す人材に対し、ビジネスプランのブラッシュアップを中心に起業に必要な経営知識の習得を図る講座	オープニングフォーラム 4月21日 期間 5月12日～9月29日(全13日) 内容 講義・ワークショップ(ベンチャー戦略, 財務会計, 発想力・企画力養成, 日本語表現, 環境分析, テクノイノベーション等) 修了者数(うち女性) ⑱12人(3人)→⑲17人(4人)
男女共同参画チャレンジモデル広報事業 (文化市民局 男女共同参画推進課)	広報誌「あなたのチャレンジ応援し隊」の発行	発行 7,000部(年1回) 内容 女性(男性)の少ない分野で活躍する女性(男性)や, 地域で男女共同参画に取り組むグループ(消防団等)の紹介 【⑲新規取組】

推進施策25 働き方に関する情報提供・相談の充実〔文化市民局〕

◆労働講座の開催

◆＜再掲＞勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実(⇒推進施策16)

○＜再掲＞青少年活動センター, 京都若者サポートステーションにおける相談, セミナー等の実施(⇒推進施策17)

○働く女性のこころの健康相談の実施

(参照) 推進施策22 女性の職業能力の開発

推進施策60 男女の様々な悩みを解決するための相談体制の充実

推進施策26 働く女性の健康管理の促進〔文化市民局, 産業観光局, 保健福祉局〕

◆労働安全衛生に関する取組等の啓発

◆女性健康診査の実施, 女性健康手帳の交付

女性健康診査 (保健福祉局 健康増進課)	18歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない女性を対象とした健康診査の実施と女性健康手帳の交付	健康診査受診数 ⑱2,387人→⑲2,251人
(参照) 推進施策16 非正規雇用者の就業環境の整備		

推進施策27 労働に関する調査・研究の推進〔文化市民局〕

◆労働に関する調査・研究事業の充実

(参照) 推進施策7 ジェンダーに関する調査・研修の推進